

令和8年度

枚方市立中学校入学予定者向け
支援教育説明会

令和8年6月13、15、17日
TAMAYURAイベントホール

【本日の流れ】

1

支援教育のめざすところ



2

社会的自立に向けた学びの場について



3

中学校での支援について



4

今後の流れについて(6年生のお子様の場合)

枚方市支援教育サポートブック (令和8年3月策定)



HSSB二次元コード



支援教育のめざすところ



【今後の枚方市の支援教育の方向性】

枚方市教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

支援教育のめざすところ

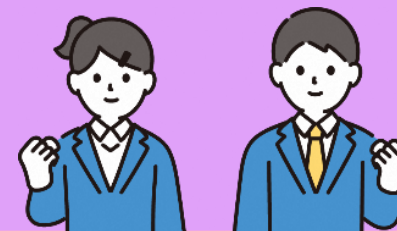
ともに学び、ともに育つ教育の推進

【今後の枚方市の支援教育の方向性】

支援教育のめざすところ

ともに学び、ともに育つ教育の推進

障害の有無にかかわらず、
すべての児童生徒の
自立・社会参加をめざす。



2 社会的自立に向けた学びの場について



学校にある多様な学びの場について

通常の学級

通常の学級で教科等の学習をします。
何らかの困り感を抱えるお子さまに対しては、学級担任、支援教育コーディネーターが本人や保護者と相談し、指導方法や教材等の工夫など必要な配慮(合理的配慮)を行い、お子さまが持てる力を十分に発揮できるようにします。



通級指導教室

通級指導教室は令和8年度より全校に設置されています。主に通常の学級で学習しながら、週の数時間を通級指導教室で、障害による学習上または生活上の困り感を解消するための学習(自立活動)の指導・支援を行います。友だちとのやりとりや気持ちの理解、コミュニケーションや話し方など言葉に関する学習を行います。お子さまが、通級による指導により力をつけ、通常の学級で学ぶ際にその力を発揮できることをめざします。



支援学級

通常の学級でともに学び、ともに育つことを大切にしながら、個に応じて、支援学級で障害による学習上または生活上の困り感を解消するための学習(自立活動)や教科学習等を行います。支援学級では、小集団の中で生活・学習や個別の指導など、お子さま一人ひとりの障害の状態・特性に応じた指導・支援を行います。



府立支援学校

お子さま一人ひとりの障がいの状態・特性に応じたきめ細やかな指導・支援を行います。実際の体験を重視した学習を行うなど、日常生活に必要な力や将来の自立した生活に必要な力を身に付けます。



【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】

「社会的自立」に向けて、中学校で大切にしたい事とは

自己理解
自己決定
自己開示

義務教育の
終了後を見据えた
支援

自分らしく
生きていくための
進路選択

生徒が将来、社会の中で
自分らしく生きていくための
大切な準備期間



【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】

自己理解
自己決定
自己開示

自立活動を通して…
「自分に合った学び方」
「困ったことへの対処法」を
身につける。



「自分は何をやるのが好きかな」
「こんな配慮があると助かるな」
「どんな環境が合っているかな」

「〇〇をやっている時が、一番楽しいな。」

「文字よりタブレットを使った音声の方が
学びやすいかも。自分に合ってるな。」

「相手の話を聞いてから、自分の意見を
言うと、うまくいって先生が言ってたな。」



自己理解
自己決定
自己開示

社会的自立に向けた学びの場
(支援学級・通級指導教室にて)

教科学習の指導のみに偏らない

社会的自立に向けた

段階的な自立促進の場

(支援のリリース)

手放すのではなく、伴走しながら意図的な自立を促進

日々の
自立活動が
大切ですね



自分らしく
生きるための
進路選択



支援学級に在籍していたり、
通級指導教室を利用していると、
入試で不利になるんですか？

支援学級への在籍や通級指導教室の利用が、
調査書の評定や入学者選抜において不利に
働くことはありません。



入学者選抜に向けての情報や、合格するための情報は大切です。
それと同時に、進学先で何を学び、どう過ごしていくか、その先の人生をどう生きていくか
を見据えた視点を、中学校の進路指導では大切にしています。

自分らしく
生きるための
進路選択

中学校
卒業
(義務教育)

高等学校（公立、私立等）

全日制高等学校（自立支援コース、共生推進コース含む）
定時制、多部制単位制、通信制

府立支援学校

支援学校、高等支援学校等

専門・技能学校

高等専修学校（技能提携校含む）、専門学校等

就労・その他

就労支援事業所、高等学校卒業認定など

多様なキャリア形成の選択肢があることを、中学校入学段階から知っておくことが大切です。
進路選択が限定的にならないよう、本人の意思を最大限に尊重していく支援が必要。

医療モデル

社会モデル

人権モデル



義務教育の
終了を見据えた
支援

自身で必要な支援や
配慮を求めたり、
相談したりすることが
できる。

自身の障害や特性に
ついて理解し、説明
ができる。

自身だけでなく他者を
理解しようとする気持
ちを育てる。

【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】

「個別の教育支援計画を通して途切れない「情報提供と連携」

義務教育の
終了を見据えた
支援

小学校

中学校

高等学校

その先

個別の支援計画の確実な引継ぎ

個別に応じた長期的・包括的な支援を行うための計画。
本人・保護者・学校・関係機関（福祉・医療等）と連携し、
合理的配慮や支援の方向性を整理し作成していくもの。

3 中学校での指導について



通常の学級

基礎的環境整備

通常の学級において、すべての子どもに質の高い指導を実施

一例

- 支援教育支援・介助員の配置
- タブレット端末の活用（文字拡大、音声読み上げ）
- 指示は短文で
- 前面掲示の工夫
- 配付物のフォントのUD化



明朝

枚方市

UDフォント

枚方市

通常の学級

合理的配慮

個別の配慮や支援(教員ごとの対応・学校体制としての対応)

- 声かけが必要な生徒
→ 座席や環境の調整、教職員の情報共有
- 文字を書く・読むことが苦手な生徒
→ 使いやすい道具を使用したり、
書く(読む)量や時間を調節するなど
- 聞こえにくさ・見えにくさがある生徒
→ 補聴援助システムの使用。
雑音軽減の工夫、端末での拡大表示など
- 集団や新しい環境に不安を感じやすい生徒
→ 環境の調整、予定の可視化、気持ちを整える時間
と場所の確保など

一例



通級指導教室について

- 1 通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を必要とする生徒を対象に、一人一人の教育的ニーズに応じた「特別の教育課程」を編成しています。
- 2 診断や障害名に捉われず、学習上又は生活上の困り感を解消するための学習（自立活動）を行います。
- 3 授業時数は個々に応じて設定します。年度途中から指導を受けることや、課題が改善した段階で通級による指導を終了することが可能です。
- 4 難聴以外の支援学級に在籍し、聴覚に障害のある生徒のみ、支援学級在籍児童・生徒でも通級指導の対象となります。



通級指導教室 について

通級指導教室（全小中学校に設置）

発達面に課題があり、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある生徒に対して、人とのかかわりを広げる手立てを指導します。ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを育てます。自ら工夫して課題に取り組む態度を育てます。



日々の
自立活動が
大切だね



難聴通級指導教室（枚方市立教育文化センター内に設置）

難聴のある児童生徒に対して、ことばやコミュニケーションの指導、難聴障害を含めた自己理解の学習を行います。また、必要に応じて手話の学習や情報保障の手段とその活用について指導を行います。



通級指導教室の様子



学校ごとに子どもたちが学習に取り組みやすいよう、工夫された教室環境になっています。

支援学級について

1

障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「特別の教育課程」を編成している。

2

教科の学習においては、当該学年や下学年の教科の目標や内容、知的障害特別支援学校の教科の内容を目標として設定している。

3

障害による学習上又は生活上の困り感を解消するための学習（自立活動）を必ず行っている。

4

授業時数は個々の障害の状態に応じて設定する。
(※年度途中から在籍することは原則できません。)



支援学級の様子



学校ごとに子どもたちが学習に取り組みやすいよう、工夫された教室環境になっています。

4

今後の流れについて (6年生のお子様の場合)



6月

7月

小学校での面談（個人懇談など）

- ・次年度（中学校1年生）に向けて学校と相談及び検討を行います。（通常の学級、通級指導教室、支援学級）
 - ・この時期における意向確認
 - ・支援学校を検討されている場合は、別途支援学校の見学会への参加が必要となります。
- ※現在、支援学級に在籍していない又は通級指導教室を利用されていない場合も、必ず相談して下さい。



中学校

- ・中学校の支援学級担当が小学校と児童の情報共有を行い、授業の様子や学校生活の様子等を確認する。

（必要に応じて、保護者に対して面談を行ったり、具体的な中学校での支援学級や通級指導教室の様子をお伝えする事もあります。）



★1学期時点での意向確認を小学校へ必ずお伝えください★

※希望者のみ 府立支援学校の見学会・教育相談

支援学校への入学の可能性がある場合、必ず支援学校との教育相談を受けてください。



9月

10月



11月
下旬

小学校での面談（個人懇談など）

- ・次年度（中学校1年生）に向けて 7月の意向確認後の児童の様子等を確認し、中学校における学びの場の最終意向を決めていきます。
（通常の学級、通級指導教室、支援学級）



- ・中学校における学びの場の決定

1月

2月

3月

小学校・中学校・保護者

- ・中学校の支援学級担当が小学校または保護者と児童の情報共有を行い、次年度に向けた連携を図る。
- ・中学校での自立活動の確認。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を行う。



4月

中学校入学